

## 第3回国民生活・社会統計ワーキンググループ会合 議事概要

1 日 時 平成29年7月21日（金）13:55～16:30

2 場 所 総務省第2庁舎 6階 特別会議室

3 出席者

【委 員】

西郷 浩（座長）、嶋崎 尚子、白波瀬 佐和子

【審議協力者】

金藤 ふゆ子（文教大学人間科学部教授）、橋本 英樹（東京大学大学院医学系研究科教授）、総務省統計局、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、神奈川県、奈良県

【事務局（総務省）】

横山大臣官房審議官

統計委員会担当室：山澤室長、永島次長

政策統括官（統計基準担当）：澤村統計審査官、宮内企画官

4 議 事

- (1) 社会保障全般に関する統計の整備
- (2) 教育をめぐる状況変化等に対応した統計の整備
- (3) その他

5 議事概要

(1) 社会保障全般に関する統計の整備

橋本審議協力者から資料1に基づき説明があった後、質疑応答が行われた。

主な発言は以下のとおり。

・問題意識を共有できた。御指摘の点は、これまで統計委員会においても議論してきた論点でもある。データ利用の活用推進に当たっては、良い意味で圧力が必要なことは理解しているが、一方で、実際の現場では、人材や予算などのリソースの問題があることも考慮する必要がある。また、欧米では、健康に関して学歴を加味したデータが公表されているが、日本は公表されていない。しかし、そのことをもって、日本のデータ自体に問題があるかのように捉えることには疑問がある。欧米のデータについても、それぞれ特徴があり、それをしっかりと理解し、その結果を解釈することも研究上の大きな貢献と言えるのではないか。

→統計改革を進めるに当たっては、リソースの不足を考慮することは当然のことである。これを良い機会として前に進め、これまで停滞してきたものをどのように改善

するのかといった点について、各府省レベルで真剣に研究していただく必要がある。統計改革の審議においても、不足するリソースは、各府省レベルで要求すべきものとされている。また、学歴については、死亡統計との関係で重要である。各国では、学歴による死亡格差を公表しているが、日本にはそうしたデータがない。研究レベルでは、国勢調査と人口動態調査のリンクによる学歴格差の死亡統計の分析を行っているが、政策レベルでどのように利活用できるデータを整備するかは今後も議論が必要である。

→御提示のあった問題意識は、統計委員会でもこれまで議論のベースとしてきたものであり、統計改革推進会議の協力を得ながら、良い方向に進めば良いと考える。

・ 総務省では、匿名データなどの利用促進を目的として各学会でピーアールしているが、申請・利用手続きの啓もうセミナーとは、どういうイメージか。

→経済系の学会では積極的に二次利用のセミナーが行われているが、公衆衛生系の学会ではほとんど行われていない。これまで、公衆衛生学会、医療経済学会で自主的にセミナーを開催したことはあるが、厚生労働省に協力していただいたことはない。厚生労働省関係の調査は、相当のノウハウがないとデータの二次利用ができないので、こうした手続きをオープンにした啓もうセミナーを開催していただくことにより、本当の意味でユーザーフレンドリーな活用推進になるのではないか。

→学会の方から府省にセミナーの開催を依頼すれば、受けてくれるのではないか。

→府省に依頼するケースもあるが、データの利活用を推進するのであれば、本来、府省がこうした機会を提供することが必要である。

→日本統計学会では、府省の会員の方の協力を得ている。

→以前、公衆衛生学会でセミナーを行った方が良いという話があったが、立ち消えている。

・ 調査項目については、統計委員会の部会の中で、委員や専門委員が審議しているが、調査票の設計に当たっては、学会からの要望や意見を効率的に吸い上げる仕組みがあると良いと思う。その点についてどうか。

→縦断調査については、毎回測定するコアな部分とモジュール部分を分けるのが一般的だが、現在の縦断調査はそういう設計になっていない。設計概念に基づいて、企画しないと利用価値が落ちてしまう。それとは別に、横断的にどういう項目をとるか、他統計との整合性をどうするかは統計委員会の審議に頼らざるを得ない。

→縦断調査については、研究者の中でも基本的な知識がない中で実施されてきたため、コア部分とモジュール部分という考え方がなかったと考えられる。これまで統計目的のために調査が実施されてきたが、より中身の濃い政策議論に活用できるデータを提供するためには、調査票の設計段階での適切なデザインが必要である。

→調査項目の要望の収集については、実査の都道府県レベルでは、縦割りではなく同じ部署が複数の調査を実施しているので、都道府県から要望を吸い上げる機会を設けるとより効率的になると思う。

## 《座長のまとめ》

→本日の御指摘は、多岐にわたっているので、次回のWGで改めて御議論していただくこととしたい。

### (2) 教育をめぐる状況変化等に対応した統計の整備

#### ア 学校基本調査

事務局及び文部科学省から資料2-1、2-2に基づき説明があった後、質疑応答が行われた。

主な発言は以下のとおり。

- ・中学校卒業生の就業形態別の把握については、まず、正規、非正規、不明（判別不能の者）に区分して把握し、その後、統計調査における労働者の区分等に関するガイドライン（以下「ガイドライン」という。）に合わせるために、さらに周知期間を設けて変更するという段階的なやり方では、時間がかかり過ぎる。最終的には、ガイドラインの労働者の区分等に収束すべきであり、スピード感をもって進めて欲しい。

→平成31年度に、中学校と他の学校種の就業形態別の区分について整合性を確保する予定であり、そのタイミングで、ガイドラインに合わせたいと考えている。

## 《座長のまとめ》

→基本的な考え方（案）については、本日の審議を踏まえ、中学校卒業生の就業形態別の区分と他の学校種の区分との整合性、ガイドラインの労働者の区分等との整合性について、整理したい。

#### イ 学校保健統計調査

事務局及び文部科学省から資料3-1、3-2に基づき説明があった後、質疑応答が行われた。

主な発言は以下のとおり。

- ・学校保健統計については、児童虐待の問題や食事アレルギーなどに関して、政策に活用できる統計になっているのか。また、乳歯の虫歯は、その後の永久歯の発育に大きな影響を与えることが明らかであるが、乳歯の虫歯に関する統計が取られていない。現在、文部科学省では、どういう統計に基づいて政策を行っているのか教えて欲しい。

→健康教育政策としては、基幹統計以外の統計もあり、それを活用している。本調査は、心の健康、アレルギー疾患、生活習慣病についての調査事項はないが、アトピー性皮膚炎やぜんそくは継続的に把握している。

- ・コストとベネフィットのバランスのもとで調査項目が選択されていると思うが、これらの項目について、政策的なベネフィットが大きくなっているのであれば、調査する必要があるのではないか。

→この調査の前提として、学校における健康診断の項目を何にするかという健康教育政策上の話と、この統計として何を把握するかという話は別と考えている。

- ・ヒューマンキャピタルを把握する上で、健康・教育は極めて重要であり、経済統計の根幹と言っても過言ではない。そういう観点から学校保健統計が活用できるものになっているのかどうか確認したい。

→本調査は、アレルギー疾患としてアトピー性皮膚炎やぜんそくを把握しており、心の健康などは、本調査ではなく別の調査で把握している。

- ・別の調査で作成している統計は、学校保健統計と合わせて、全体として分析できるようなフレームとなっているのか。

- ・本統計は、身長・体重だけではなく、基幹統計として何を把握しているのか、何のために利用しているのかということを中心に提示してもらいたい。

→健康診断の項目は法令上の枠組みとして決まっており、その健康診断の項目を本調査で把握している。また、健康診断の項目以外の調査項目については、別の調査で把握している。

- ・健康診断の項目であることを強調されると、本統計が基幹統計である必要性に疑問が生じる。

- ・基幹統計については、一般統計調査や他の統計調査の結果を組み合わせて、一つの基幹統計を作成するということも可能になっている。基幹統計としての学校保健統計が関連する調査結果も概観できていれば良いが、そのような体系になっているのか。基幹統計たる学校保健統計は身長・体重など決められたものだけが集計されているのか。

→本調査は、身長・体重のほか、疾病の状況など学校で行われている健康診断の項目を把握し、全国でみられるように集計している。

- ・小児科医や学校医に調査項目の妥当性に関するアンケート調査などを実施しているのか。健康診断の項目はこれで過不足はないということなのか。

→学校における健康診断の項目として何を設定するかという話と、健康診断の項目からどういう形で基幹統計を作成していくかという話は別である。

- ・統計調査としてのフレームの話と、基幹統計としてのフレームの話は現行の統計法下では異なるので、調査としての設計が妥当でも、統計としての設計は妥当ではないことがあり得る。そこを踏まえて説明して欲しい。

- ・今の指摘はすごく重要で、特に基幹統計に関しては、その統計で何を測るか明確にした上で、その目的が基幹統計に足り得るのかを考える必要がある。場合によっては、学校の健康診断の在り方まで踏み込むかもしれないが、統計を作る目的から整理すると、そこまで踏み込んだ議論をすべきではないか。

- ・学校の健康診断で得られたデータをきちんと整えることで、この基幹統計は整備されてきた。アレルギー疾患や心の健康、生活習慣病等はもちろん重要だが、それを4月の数日間の健康診断で取れるかという大きな問題がある。心の健康、アレルギー疾患などのデータは、専門性のある医療スタッフでなければきちんとしたデー

タが得られないのではないか。そうなると、4月の健康診断の在り方から変えることが必要となる。学校教員の負担を更に高めるような調査の変更は安易にはできないのではないか。

- ・未諮詢基幹統計としての確認の観点から、基幹統計としてこれを維持し続けることが妥当かどうか議論しているが、今すぐに整理するのは難しい。文部科学省として学校保健統計としての調査範囲、調査の位置付けについて、次回説明していただきたい。

→次回までに整理し、説明する。

- ・本調査は、健康な人も含めて一齊に調査されており、他の保健関係の調査ではこのようなデータはない。調査設計にとどまらず、健康診断が学校でどのように行われるべきなのかといった点も踏まえて、整理するのが良いのではないか。
- ・ヒューマンキャピタルの形成に何が影響するかを見る上で、この健康診断と学力の情報というのは経済統計において極めて重要な要素になっている。そういう意味で、利活用を考慮して、本統計がどういう意義を持っているかという観点から議論してもらいたい。
- ・学校の児童・生徒の情報は地方自治体の中でも重要な情報なので、地方自治体でも有効に利活用していると考えられるが、地方自治体から意見等はあるか。
- ・学校保健統計については、都市の規模別での表章はされているが、それぞれの地域の特色が出るような形の表章ができれば、更に利活用が進むと思われる。
- ・学校保健統計調査については、都道府県から文部科学省に、毎年、同じ学校が調査対象となるため、調査負担の軽減について検討して欲しいとの要望を出している。文部科学省からは、専門家に意見を伺って検討するとの回答であったが、そもそも他府省の調査と比較して、学校保健統計調査はサンプル数が多すぎるのでないかと考えている。

→御指摘いただいた点については、承知している。専門家や地方自治体、学校の先生の意見も聞きながら、全体最適を図るべく努力していきたい。

#### 《座長のまとめ》

→学校保健統計については、基幹統計としての調査範囲と調査の位置付けについて、文部科学省から再度、説明を受けた上で改めて議論したい。

### ウ 社会教育調査

事務局及び文部科学省から資料4-1、4-2に基づき説明があった後、質疑応答が行われた。

主な発言は以下のとおり。

- ・社会教育施設については、最も施設数の多い公民館はマンパワーが不足している現状にある。一方で、公民館の学級講座の利用者数は増加傾向にあるので、社会教育施設の職員に、全ての利用者の属性、利用目的を把握してもらうことは実質的に無理な現状にある。また、総務省の社会生活基本調査では、学習研究活動や趣味娯楽

活動などの社会教育や生涯学習活動に関する学習者のデータを詳細に把握しているので、同調査に公民館、図書館、博物館など公的・社会教育施設の利用状況の項目を付加することで、社会教育施設の運営にも資する情報の利活用が進展するのではないか。学習内容の分類については、「その他」の割合が多いので統廃合や細分化が必要なことは理解できるが、これまでの調査結果と比較できるよう検討をお願いしたい。

- ・収入・費用構造の把握については、各府省の取組状況では、「平成33年度調査での実現可能性について検討していく予定」と記載されているが、基本的な考え方（案）では、「平成33年度調査の企画時期までに結論を得る」と記載されている。「検討」と「結論を得る」では、実現できないとの結論もあり得るが、本当に平成33年度までに実現できるのか。また、社会教育施設の利用者側の状況の把握についても、社会教育関係者の御理解を得て、実現できるのか。
- 収入・費用構造の把握については、総務省が統一的な基準により地方公共団体に財務書類等を作成するよう要請しており、地方行政全体の話であるため、文部科学省の方から直接要請することができない。そのため、「その進展を見ながら」という書き振りとしている。また、社会教育施設の利用者側の状況については、公民館等であれば文部科学省から教育委員会を通じて、直接コミュニケーションがとれるので、そういう意味で御理解を促すことができる。
- 総務省では、地方公共団体の財務関係の共通化を進めており、その仕組みが進展すれば収入・費用構造が把握できる。また、利用者側の状況が把握できない施設もあるのであれば、把握可能な施設を中心に調査する方法や施設側の理解を得ながら徐々に進めるという方法もあるのではないか。

#### 《座長のまとめ》

→社会教育調査については、基本的な考え方（案）のとおりで整理したい。

#### 工 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査

事務局及び文部科学省から資料5-1、5-2に基づき説明があった後、質疑応答が行われた。

主な発言は以下のとおり。

- ・本統計は、いじめや不登校などの重要な統計であり、これまで蓄積したデータもあるので、もう少し結果の分析を進めていただきたい。
- ・本調査については、分析ができない形でデータが収集されているのではないか。本調査の調査対象は、学校、市区町村教育委員会、都道府県と3段階あるが、1つの調査票を使用しているのか。

→文部科学省から各都道府県教育委員会に対して、調査票を送信しており、調査項目によって各段階でそれぞれ分担して回答している。

- ・現在の調査方法では、1つの調査票に複数の者が回答することになり、そこが問題である。学校単位で集めたデータは、学校基本調査とリンクして分析することができるが、文部科学省では、学校単位のデータを収集・保管していないため、改善が必要ではないか。  
→御指摘については、本年1月に一斉点検をした際に、総務省としても現状を把握し、文部科学省に改善を求めた。その結果、今後は文部科学省において、学校単位の調査票情報についても一元的に収集・保管するように取扱いを改めた。これにより、調査票情報の利用の面において、学校単位で学校基本調査とのリンクが可能となる。
- ・ヒューマンキャピタルを形成する最も重要な組織が学校なので、文部科学省において学校単位のデータが収集・保管できるように改善されて安心した。  
→過去5年に遡及して調査票の回収を進めており、各都道府県の協力を得て今年度中に調査票の回収を完了し、保管を開始する。
- ・貴重なデータであるため、より積極的に活用できるよう、専門家を含めた研究会を立ち上げて検討していただきたい。

#### 《座長のまとめ》

→児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査については、基本的な考え方（案）のとおりで整理したい。

#### （3）その他

次回の国民生活・社会統計WG会合は、8月4日（金）14時から総務省第2庁舎6階特別会議室で開催する予定。

以上

<文責 総務省統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>